

# 入札説明書

小中学校情報機器等整備事業宇陀市学校校内LAN構築業務に係る入札公告に基づく事後審査型条件付き一般競争入札については、関係法令の定めるもののほか、この入札説明書による。

## 1 競争入札に参加する者に必要な資格

この入札は、次に掲げる全ての要件を満たしている者が参加することができる。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 入札執行時点において、宇陀市物品購入等の契約に係る入札参加停止措置要領による入札参加資格停止措置を受けていないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号。以下「新法」という。）第17条の規定による更生手続開始の申立て（新法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件（以下「旧更生事件」という。）に係る新法による改正前の会社更生法（昭和27年法律第172号。以下「旧法」という。）第30条に規定する更生手続開始の申立てを含む。）をしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、新法に基づく更正手続開始の決定（旧更生事件に係る旧法に基づく更生手続開始の決定を含む。）を受けた者については、更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなします。
- (4) 平成12年3月31日以前に民事再生法（平成11年法律第225号）附則第2条の規定による廃止前の和議法（大正11年法律第72号）第12条第1項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。
- (5) 平成12年4月1日以降に民事再生法第21条に規定する再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法に基づく再生手続開始の決定を受けた者であっても、再生計画の認可の決定を受けた者については、再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなします。

## 2 競争入札参加資格の確認

- (1) 開札後、落札候補者となった者は、次のとおり一般競争入札参加資格確認申請書等を提出しなければならない。
- (2) 提出書類
  - ① 一般競争入札参加資格確認申請書（様式第1号）
  - ② 現場責任者報告書（様式第2号）
  - ③ 業務実績を証す契約書の写し等※公告日から過去15年間において、契約金額3,000万円以上の同種業務（リース契約可）の元請実績が1件以上あることを証す書類

- (3) 提出の方法 持参又は郵送 郵送の場合は一般書留郵便若しくは、簡易書留郵便のいずれかの方法による ※封筒には「宇陀市学校校内LAN構築業務入札参加資格確認申請書在中」と朱書きのこと。
- (4) 提出の場所 〒633-0292  
奈良県宇陀市榛原下井足17番地の3  
宇陀市教育委員会事務局 教育総務課
- (5) その他
- ① 提出された参加資格確認申請書等については、競争入札参加資格確認以外に提出者に無断で使用しない。
  - ② 提出された参加資格確認申請書等は返却しない。
  - ③ 参加資格確認申請書等が提出された後、差替え、追加、再提出は認めない。
  - ④ 作成及び提出に係る費用は提出者の負担とする。

### 3 入札説明書、仕様書等に関する質問

入札説明書、仕様書等に質問がある場合には、電子メールにて提出すること。なお、質問書を送付した場合は、下記担当者に必ず電話連絡をすること。（質問が無い場合は、その旨のメール、電話連絡の必要はない）

- (1) 質問書受付日時 令和2年7月22日（水）午後1時まで
- (2) 提出先及び担当 宇陀市教育総務課 太田 山岡  
電 話 0745-82-3973  
電子メール kyouikusoumu@city.uda.lg.jp
- (3) 回答 質問があった場合は、令和2年7月28日（火）午後1時（予定）から宇陀市ホームページ内にて掲載する。

### 4 入札の方法等

- (1) 郵便による入札  
入札書（様式第5号）の送付は、一般書留郵便若しくは、簡易書留郵便のいずれかの方法により郵送すること。
- (2) 開札の立ち会い
- ① 入札参加者で、当該開札の立ち会いを希望する方は、各入札参加者につき1名に限り開札に立ち会う事ができる。
  - ② 立会人は、入札参加者または入札参加者の委任を受けた代理人でなければならない。この場合、入札参加者は、他の入札参加者の代理人となることはできない。また、同一入札において、2者以上の代理人となることもできない。
  - ③ 立会を希望する場合は、開札の開始時間までに開札会場に集合のこと。  
※開札立会申請書（様式第3号）を持参すること。  
※委任状（様式第4号）を持参しない代理人は、立会をする事はできない。

- (3) 入札は、総計金額で行う。入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）を入札書に記載すること。

## 5 落札候補者の決定方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で、総計金額が最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とする。
- (2) 落札候補者となるべき同価格の入札者が2者以上ある場合は、ただちに「くじ」で決定する。この場合、上記4(2)による立会人が「くじ」を引くこととし、該当の立会人が不在のときは「くじ」を引くことができない。

## 6 入札書及び封筒の記載方法

- (1) 入札書及び封筒は、1件の入札に付き1枚とし、入札書を封筒に2枚入れた場合や封筒に記載している件名と、同封の入札書に記載されている件名が異なる場合などは、無効とする。
- (2) 封筒の表面に「入札書在中」と朱書きし、裏面には差出人の住所、商号、を記載すること。なお、封筒の大きさは、長3（縦235×横120mm）を標準とする。
- (3) 入札書の日付は、公告に明示されている「開札日」を記載すること。

### 《表面の記載例》

〒633-0292	
大和榛原郵便局留	
宇陀市教育委員会事務局 教育総務課 行	
(入札書在中)	朱書き

到着期限	令和2年8月6日
入札（開札）日	令和2年8月7日
件名	宇陀市学校校内LAN構築業務
差出人住所	〇〇〇 〇〇〇 〇〇番地
商号又は名称	〇〇〇〇
代表者	印

## 7 契約の不締結

落札決定後、契約締結までの間に、落札者が入札参加資格の制限又は宇陀市物品購入等の契約に係る入札参加停止措置要領に基づく入札参加資格停止を受けた場合は、契約を締結しないものとする。